

第5章

安全で安心できる
まちづくり

将来あるべき姿(めざす方向性)

市民、事業者、行政が連携し、災害に強いまち、犯罪のない安全なまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

防災については、平成23年(2011年)の東日本大震災、平成28年(2016年)の熊本地震をはじめとする地震や、台風、集中豪雨などの風水害による気象災害が近年多く発生しており、市民の防災に対する関心が高まっています。地震・風水害などの自然災害から市民の生命と財産を守り、市民が安心して生活を送れるように、ライフライン事業者などの防災関連機関と連携し、「自助」・「共助」・「公助」の体制強化を図ります。また、地域防災リーダー[※]の育成を一層進めるとともに、各種団体、自主防災組織や学校園などと連携し、地域の防災力の強化に取り組む必要があります。

防犯については、大阪府内の街頭犯罪発生件数は平成13年(2001年)を境に年々減少している一方で、女性や子どもを狙った犯罪や、高齢者が財産を騙し取られる詐欺被害は依然として多発しています。犯罪のない安全なまちづくりを推進するために、警察署や地域の自主防犯活動団体などと連携して、地域と一体となった防犯活動を促進する必要があります。

地域のつながりの希薄化、防災・防犯活動を行うボランティアの高齢化、並びに担い手不足により、地域の防災・防犯力が低下しています。より多くの市民が、地域の防災・防犯活動に参画する環境づくりに取り組む必要があります。

施策連携		
大綱	施策	連携する施策
2	4	地域福祉の推進
3	9	快適で魅力ある都市空間の形成
5	18	消防・救急体制の強化

分野別計画等

- 地域防災計画

行政の取組内容

(1)防災対策の強化

- 防災用資機材等の充実による防災力の強化に努めるとともに、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成など地域の自主的な防災活動を促進します。また、関係機関や地域の関係団体との連携・協力により、避難行動要支援者[※]の支援を図るとともに、防災士の資格取得支援を実施し、地域防災リーダーの育成をめざします。

11

防災用資機材等の充実による防災力の強化に努めるとともに、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成など地域の自主的な防災活動を促進します。また、関係機関や地域の関係団体との連携・協力により、避難行動要支援者[※]の支援を図るとともに、防災士の資格取得支援を実施し、地域防災リーダーの育成をめざします。

13

関係機関や地域の関係団体との連携・協力により、避難行動要支援者[※]の支援を図るとともに、防災士の資格取得支援を実施し、地域防災リーダーの育成をめざします。

重点施策

II-①

(2)防犯対策の強化

- 防犯に関する広報や出前講座などの防犯啓発活動を通して、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、警察や防犯委員会をはじめ、金剛駅西口地域防犯ステーション[※]や小学校区地域防犯ステーション運営団体などの関係団体と一体となった地域ぐるみの防犯活動を促進します。また、街頭防犯カメラの設置、青色防犯パトロールなど、防犯環境の向上を図ります。

11

防犯に関する広報や出前講座などの防犯啓発活動を通して、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、警察や防犯委員会をはじめ、金剛駅西口地域防犯ステーション[※]や小学校区地域防犯ステーション運営団体などの関係団体と一体となった地域ぐるみの防犯活動を促進します。また、街頭防犯カメラの設置、青色防犯パトロールなど、防犯環境の向上を図ります。

重点施策

II-①

市民・事業者の取組内容

市民	●自助・共助の意識を持ち、自ら災害に備えるとともに、地域の防災活動に参画します。 ●自主防災組織の充実強化を図り、防災・減災に取り組みます。 ●防犯意識を高め、隣家同士の声かけや地域でのパトロール活動への参加など、地域の防犯活動に参加します。
事業者	●顧客や従業員の安全確保、業務の早期再開、地域への貢献に努めます。 ●関係団体と連携・協力し、防犯活動を行います。

進捗状況を見る主な指標			
指標名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
自主防災組織の組織率	69.7%	72.0%	73.0%
安全安心推進リーダー [※] 認定者数	107人	135人	160人
市内刑法犯罪総認知件数	299件	280件	260件
地域防災リーダー育成件数(防災士資格取得補助件数)	25人	54人	79人

市民意識の主な指標			
指標名	現状値(R1)		目標(R12)
「災害に強いまち」と思う市民の割合	42.5%	⇒	UP

将来あるべき姿(めざす方向性)

令和3年度(2021年度)から堺市への消防事務委託により、一層消防・救急体制が整備され、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

近年の消防を取り巻く環境は、災害の多様化・複雑化・大規模化などその様相が変化するとともに、少子高齢化の進行や人口減少など社会構造の変化、また医療・救急の高度化に由来する市民ニーズの多様ななど、大きく変化しています。

めまぐるしく変化する社会にあって、消防が対応する災害は、火災、交通事故、水難事故、自然災害からテロ災害などの特殊な災害まで多岐に及んでいます。

多様化・複雑化する災害へ対応するための消防業務の高度化・専門化は不可欠であり、市民ニーズに的確に対応し、大規模災害への対応体制を充実させることが求められています。

地震や火災などの災害から、市民の生命と財産を守り、誰もが安心して暮らせるよう消防力を増強するとともに、医療機関と連携して救急救命体制を充実強化する必要があります。また、火災予防等の観点から、市民の協力により、防火対策と初期消火の一層の強化を図っていく必要があります。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
2	5	健康づくりと医療体制の充実
5	17	防災・防犯対策の強化



行政の取組内容

(1)消防体制・火災予防の充実

- 堺市への消防事務委託により、特殊車両や高度な資機材等の計画的な整備を行うとともに、本部部門や通信指令業務を一元化・効率化することにより、警防要員の充当や予防・救急業務担当職員の専門化・高度化につなげ、より質の高い消防サービスの提供を実現します。
- また、消防団はこれまでの体制を維持し、常備消防と強固に連携しながら、引き続き地域の安全・安心の確保のための活動を行います。さらに、火災予防のため、市民に住宅用火災警報器設置及び維持管理の必要性を啓発するとともに、防火思想の向上に努めます。



(2)救急救命体制の充実

- 堺市への消防事務委託により、高度活動機器の整備、救急救命士の知識・技術習得のための各種研修への派遣、訓練の充実を図り、複雑化する救急事業に対応し、より高度な救急体制の構築を図るとともに、地域防災の担い手となる市民への各種救急講習の実施・受講体制の充実を図ります。



市民・事業者の取組内容

市民	- 住宅用火災警報器の設置及び維持管理を行い、防火意識の向上に努めます。 - 各種救急講習を受講し、応急手当の知識や技術を身につけます。 - 適切な救急車の利用を心掛けるとともに、判断に迷う場合は「救急安心センターおおさか[※]」を積極的に利用します。
事業者	施設の防火管理者等としての責務を果たします。

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
防火対象物等の検査件数	313件	500件	600件
住宅用火災警報器の設置率	83%	85%	90%
「救急安心センターおおさか」利用件数	1,590件	1,800件	2,050件

市民意識の主な指標

指標名	現状値(R1)	目標(R12)
「消防・救急体制の整備に満足している」と思う市民の割合	37.7%	⇒ UP

将来あるべき姿(めざす方向性)

誰もが安心して消費生活が送れるまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

消費生活センターに寄せられる相談については、近年のスマートフォンの普及により、手軽にインターネットを利用する機会が増え、全世代で、インターネット通販におけるトラブル、大手通販事業者になりました詐欺サイトによる架空請求など、デジタルコンテンツに関する相談が増加傾向にあります。

今後も、社会情勢の変化により、消費生活センターに寄せられる内容は多様化、複雑化することが想定され、消費者保護を推進するためには、相談体制の強化や啓発活動の充実を図る必要があります。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
3	12	地域から始める地球にやさしい環境づくり
5	17	防災・防犯対策の強化

行政の取組内容

(1)消費者保護の推進

- インターネットショッピングや各種通信販売、SNS[※]などによる架空請求をはじめとした消費トラブルへの対応も含め、消費者や学校関係者などに対する講座の実施や、消費に関するパンフレットの配布など情報提供を行うとともに、新たな事案に対応できるよう消費生活相談の専門性を高めることで、消費者の保護と自立支援を図ります。
- 消費行動が環境に与える影響が大きいことから、消費者の立場から地球環境問題を捉えることによって、マイバッグやマイボトルの使用はもとより、環境にやさしい消費行動の実践を促す啓発に努めます。



11 安心できるまちづくり



12 つくる責任 つかう責任

市民・事業者の取組内容

市民	消費トラブルに遭わないよう、情報収集や知識習得に努めるとともに、環境に配慮した消費行動を心がけます。
事業者	安全・安心な商品や役務の提供、公正な取引に努めます。また、消費者にわかりやすい情報提供や苦情処理体制の確立を図ります。

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
消費生活講座の参加者数	26人	30人	35人

市民意識の主な指標

指標名	現状値(R1)	目標(R12)
「悪質商法の被害に遭わないよう、その手口を知るなどの心がけをしている」という市民の割合	70.7%	⇒ UP